



「大北森林組合等補助金不適正受給事案に係る損害賠償請求についての対応方針」を定め、職員に係る損害賠償について監査委員への監査請求を行いました

「大北森林組合等補助金不適正受給事案に係る法的課題検討委員会」の報告を受けて、「大北森林組合等補助金不適正受給事案に係る損害賠償請求についての対応方針」を別添のとおり決めました。

また、同方針に基づき、地方自治法第 243 条の 2 第 3 項の規定による監査及び同法第 199 条第 6 項の規定による監査について、監査委員に請求を行いました。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）推進中

総務部 コンプライアンス・行政経営課
(課長) 宮下克彦 (担当) 清沢浩志
電 話 026-235-7029 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2555
F A X 026-235-7030
E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp

林務部 森林政策課
(課長) 福田雄一 (担当) 中村嘉光
電 話 026-235-7261 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3210
F A X 026-234-0330
E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp